



## 高齢者が気軽に利用できる 公共交通の運賃補助を



つくバス路線のない学園地域などでは、依然として民間路線バスへの運賃補助を望む声があります。高齢者の移動支援として、令和元年9月議会およびR3年6月議会でも要望しましたが、その後の検討状況について聞きました。

福祉部長は「R5年度から電動アシスト自転車の購入補助や福祉有償タクシー運転手向けの講習費補助などを始めた。高齢者への移動支援は必要な支援と考えるので、今後検討していく」とこたえました。

これまで、70歳以上の方が購入可能な関東鉄道路線乗り降り自由のフリーパス「ふれ愛パス」へ購入費補助を提案しました。合わせて、購入しやすい1ヶ月券や市報での広報を要望したことで、1ヶ月券の購入が可能となり、R4年度購入実績が前年度比で1.5倍以上に増加しました。利用者からは、遠出することが増え、外出する機会が増えたという話も聞きました。R4年度購入実績(茨城県内全体)の3割をつくば市民が購入したと仮定して、市が購入総額の2分の1を補助した場合の金額は、約400～550万円と大きな額ではありません(別表参照)。

宇都宮市では「高齢者の外出の促進、健康づくり」を目的としてバスの回数券の配布、山形市でも「高齢者の外出支援事業」としてバス定期券の補助を行っています。

ふれ愛パスの料金

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
70歳以上(円)	5,400	9,600	17,000	32,000
65～69歳(円)	6,900	12,800	24,500	48,000



↑ふれ愛パス  
詳細はこちらから

つくば市も高齢者の外出・移動支援事業として実施すべきです。

また、高齢者タクシー運賃助成事業は、自家用車を運転する人は対象外です。しかし、車を持っていても運転を控えたい方、長距離運転をしたくない方、免許返納後公共交通を利用して生活していけるか不安を抱えている方も多くいます。

今年度開始した主要施策、電動アシスト自転車の購入費補助は、日頃自転車を活用しない高齢者から、足腰が弱っているから自転車に乗り換えるのは怖い、家族も安全面から利用を勧めたくないという声が聞かれます。自家用車、運転免許証の有無に関係なく、タクシーや公共交通を気軽に利用できる施策にし、お試し期間を設けられるよう要望しました。公共交通でも生活ができることを確認して、初めて免許返納を考えるのではないのでしょうか？さらに、追加購入したい方も、半額でタクシー券を追加購入できるなど、高齢者の生活実態に合わせた施策を早急に整備することを要望しました。

R4年度ふれ愛パスの購入実績(茨城県内全域)と購入実績の3割をつくば市民が購入したと仮定した場合の半額補助額

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	計
R4年度購入実績(枚)	314	1,076	446	207	2,043
購入実績×0.3(枚)	94	323	134	62	613
70歳以上に半額補助したときの予算額(円)	253,800	1,550,400	1,139,000	992,000	3,935,200
65～69歳に半額補助したときの予算額(円)	324,300	2,067,200	1,641,500	1,488,000	5,521,000

## 不登校児童生徒への具体的支援を早急に

2023年度の主要施策として「民間フリースクール等への事業経費補助や利用者への支援を開始するなど、学校の教室外や学校外での児童生徒の居場所や学びの場を増やす」としましたが、未だに補助基準が示されていません。そこで、現段階で決まっている基準と給付時期について聞きました。

教育局長：今要綱をつくっている。給付時期は、8月くらいになる。事業所には、200～900万円、利用者個人には所得制限は設けず月額上限2万円を検討中とこたえました。



# 布団丸洗い乾燥事業をもっと使いやすく

つくば市の実施する「布団丸洗い乾燥事業」は、R2年度までは65歳以上の在宅高齢者世帯で利用可能だったものが、R3年度から要介護4、5認定者又は寝たきり状態でないと利用できなくなりました。予算削減額は1740万円、対象者1700人から200人に激減しました。さらに、R4年度約430万円からR5年度約210万円と予算が半分以下に減らされました。予算の削減の理由を聞きました。

福祉部長は「必要な方に必要な支援をという観点で予算削減を行った。また、ベット利用者も多いことから利用者減少もあり予算削減を行った」とこたえました。

R2年度は、1,600件もの利用申請を受け入れる事業者がなかったという話も聞きました。市が業者選定することなく、利用者自ら布団クリーニングを業者に依頼する形とれば、市の業務も簡略化でき、より気軽に利用できるのではと提案しました。必要な支援かどうかは、利用者が決めることです。次年度は現行法を見直し、R2年度までの要件に戻した上で、高齢者に必要な支援を実施べきと求めました。



## 生活保護受給者に上乗せ支援を

2013年から生活保護基準を引き下げたのは、違憲・違法だとして全国の生活保護利用者が処分の取り消しを求めて国や自治体を相手にたたかう「いのちのとりで裁判」をめぐり、原告の勝訴が相次いでいます。同裁判は、全国29地裁で判決が言い渡され、これまで原告が11勝しています。

しかし、厚労省の姿勢は変わらず、生活保護を利用する人たちは2013年からの保護基準引き下げの中、コロナ感染症、物価高も相まって苦しい生活を強いられています。生活保護受給者の生活はギリギリです。市として、継続的な上乗せ支援を行うことはできないか聞きました。

福祉部長は「生活保護費は、国で決められている金額なので上乗せすることはできない」とこたえました。

今夏も猛暑の予想です。エアコンが設置されていない世帯には、エアコン購入費の補助などはあるのか聞きました。福祉部長は「社協の貸付制度がある。高齢者や持病を持っているなど要件を満たせば、市としてエアコン費用の補助を行うこともできる」と答弁しました。

まずは、裁判の判決に基づき、国が基準引き下げの誤りを認め、直ちに基準を元に戻すべきです。国の基準が「健康で文化的な最低限度の生活」を送れる水準ではないことは判決が示しています。ギリギリの生活を送る生活保護費受給者が借金をすれば、生活はさらに困窮します。可能な限り、必要な方にエアコン設置費用を補助できるよう、さらなる上乗せ支援の検討を要望しました。

## つくばまちなかデザイン株式会社 2022年度決算も赤字

つくばまちなかデザイン株式会社から、22年度決算は約2000万円の赤字との説明がありました。下表から、オフィス部分の22年度売上実績の合計は目標値と比較し、80%程度に留まりました。「会社全体の売上」と「合計」の差額の大部分は、ロボット配送事業の売上とこのことです。23年度目標値が1億4千万に増えていますが、内訳もなく極めてざっくりと不確か数値です。早急に今後の収支計画少なくとも3年分を提出するよう求めました。内山社長は、12月の半期決算時には示せると答えました。決算資料から、現金も23年度中に底をつく予定です。今後の資金繰り、会社運営が危ぶまれます。

引き続きの調査とともに、  
みなさんへの報告を行います。



つくばまちなか株式会社の  
説明資料はこちらから

### ◆co-enの売上について

	売上実績（22年度）	22年度目標値	23年度目標値
co-working（event含む）	11,710千円	24,900千円	30,000千円
co-cooking	5,000千円	1,200千円	1,200千円
co-office	29,000千円	30,270千円	27,000千円
合計	45,710千円	56,370千円	58,200千円
会社全体の売上	87,903千円	64,000千円	140,000千円

## 発行元

発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028